区民委員会資料

令和4年1月17日

地域振興部地域活動課

令和３年度　町会・自治会活動活性化促進調査の報告書について

**１．調査期間**

　　令和２～３年度までの２か年調査（令和3年3月 中間報告書発行）

**２．公開日**

　　令和4年1月18日（火）

　　品川区ホームページと品川区町会自治会連合会ホームページにアップする。

　　※冊子は地域センターを通じて町会長・自治会長に配付する。

**３．調査内容**

**（1）文献（先行研究および先行事例等）調査【中間報告済み】**

約50の市区町村（23区含む）を対象に、町会・自治会に関する条例の制定状況や、取り

組み事例などを調査した。

① 全国的にも品川区は町会活動全般に対する補助金メニューが充実しており、助成規模も23区の中で最大である。

② 品川区は他自治体に先駆けて条例を制定。都内で町会・自治会に関する条例を制定しているのは５自治体（品川区、渋谷区、豊島区、八王子市、立川市）である。

**（2）町会・自治会に対するアンケート調査【中間報告済み】**

　　区内201町会・自治会を対象に44項目のアンケートを実施した。調査票を郵送配付・回収し、平成26年度に実施した町会・自治会アンケート調査との経年変化、条例施行後の状況、新型コロナウイルス感染症が及ぼした活動への影響に関して調査を行った。

（回答数：171件／201町会・自治会　　回答率：85.1％）

① 「区から依頼される仕事の増加」は、ポイントが大きく減少している。区の取り組みにより、状況が改善している。

② 区による積極的な支援の姿勢を感じている割合は７割を超え、財政的な支援は充分であるとする町会・自治会の割合が増加している。

**（3）町会・自治会に対するヒアリング調査【①と②は中間報告済み】**

　　町会・自治会を５つに分類し、分類別にグループヒアリングを実施した。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **分類** | **実施日** | **参加者数** |
| **主な意見など** | | |
| ①女性会長の町会・自治会 | 令和2年11月18日 | ９名 |
| ・男性会長に比べて、住民の方が話しかけやすく、比較的入り込んで話ができる  ・会議等の時間は夕方～夜間が多く、家事や育児などに支障をきたす | | |
| ②区域内大型マンション有の町会・自治会 | 令和3年3月23日 | ７名 |
| ・管理会社や管理組合への働きかけの支援をお願いしたい  ・管理組合に対して町会から何か言うよりも、区から依頼するほうが効果的だと思う | | |
| ③事業等が活発な町会・自治会 | 令和3年6月7日 | ６名 |
| ・若い世代は、町会に対して「敷居が高い」イメージを持っている  ・同一の補助金に対して年度内に複数回申請できるようにしてほしい | | |
| ④組織基盤(体制)強化の工夫をしている町会・自治会 | 令和3年6月28日 | ５名 |
| ・町会活動に関心があっても、家庭の事情等で町会運営に関わるのが難しい住民も多い  ・若い人が“いない”ではなく、若い人と“接点がない”のが課題である | | |
| ⑤ＩＣＴ等を活用している町会・自治会 | 令和3年7月19日 | ５名 |
| ・イベントの告知はLINE@、参加受付はＱＲコードや入力フォームを活用している  ・LINEグループを作成するなど、役員間の連絡等でもＩＣＴを活用している | | |

**４．町会・自治会の現状と課題**

　　平成26～27年度に実施した「町会・自治会のあり方と区との協働に関する調査研究」における研究結果の内容を踏まえ、品川区の町会・自治会の現状と課題をまとめた。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **Ｈ27年度　提言** | | **Ｒ３年度　現状と課題** |
| ① 町会・自治会がより力を発揮しやすいしくみづくり | 町会・自治会の活動や意義が、法的根拠がないなどの理由により区民に十分に理解されていない面がある。  町会・自治会が果たしている役割の重要性に鑑み、区と町会・自治会の役割・位置づけなどに関するしくみづくりを行い、町会・自治会がより力を発揮できる環境を整える必要がある。 | (1)Ｒ２アンケートでは条例に関する認知度について、（アンケートに回答した団体の）８割以上の団体が条例を認識している事がわかった。  (2)第24回品川区世論調査では、条例について75.4％  が「知らない」、18.6％が「聞いたことはあるが内容はよくわからない」と回答しており、区民の条例に対する認知度は低い状況にある。同調査において「町会に加入していない」区民も４割であった。 |
| ② 地域全体でメリットを感じられるような支援制度の再構築 | 従来から町会・自治会に対する支援は様々な形で行われているが、地域社会の変化や地域の特性、町会・自治会のニーズに合わせて、支援策を整理・検討する必要がある。  また、これらの支援は、その成果が地域全体のメリットとして区民一人ひとりに理解され、実感されるような内容と手法とするべきである。 | (1)Ｒ２アンケートでは住民や事業者、マンション居住者の新規加入については、増加したと回答した団体が少なく、条例が新規加入者増加に直接つながっているとは言い難い。  (2)区の支援については、町会・自治会活動へ積極的に支援するようになったと回答した団体が72.3％、加入促進を積極的に支援するようになったと回答した団体が42.2％であり、町会・自治会活動を後押しする支援制度になっていることがわかった。  (3)補助金の質に対しては、「内容が複雑で町会・自治会に理解されない」や「町会・自治会のニーズと合っていない」といった意見もあった。 |
| ③ 町会・自治会の行政への協力業務のあり方の見直し | 町会・自治会は、区だけでなく国、都、警察、消防などの様々な行政機関と協力することで地域を支えてきた。  一方で、町会・自治会の果たす役割が年々増加傾向にあり、町会・自治会の自発的な活動に支障をきたしているという実態もある。区はこのような実態をより詳細に把握し、各行政機関が相互に連携を図り、効果的・効率的に町会・自治会と協力できるよう関係を整理していく必要がある。 | (1)Ｈ27とＲ２アンケート結果を比較すると、町会・自治会の行政への協力業務の負担感の割合は減少しているが、（アンケートに回答した）２割以上の町会・自治会は未だに負担を感じている。  (2)行政からの協力依頼が負担になっていることから、町会・自治会への負担軽減のため引き続き区内部・外部への働きかけを行っていく必要がある。 |

**５．今後の支援施策の提案等**

**（1）町会・自治会の好事例等の情報発信**

先進的な取組を行っている町会・自治会の事例集を作成・配付し、横展開を促進すると

ともに活動を展開することに対する支援を行っていく必要がある。

**（2）町会・自治会の課題解決に対する支援**

外部のコンサルタント等を町会・自治会に派遣し、伴走型支援として寄り添いながら支

援することで身近な相談役の役割を担い、課題をより深く把握することが必要である。

**（3）町会・自治会加入促進に対する支援策**

町会・自治会の活動を分かりやすく示した広報物を制作し、積極的な広報が必要である。

**（4）関連部署・関係機関との連携**

マンション管理会社・管理組合等の民間組織とも連携をすることで、これまでにアプロ

ーチが出来てない幅広い層に町会・自治会の情報を発信する必要がある。

**（5）補助金に関する更なる支援策の検討**

　　新たな補助金メニューとしては、アフターコロナ時代に必須となるデジタルコミュニケ

ーションを促進する必要がある。

**令和３年度**

**町会・自治会活動活性化促進調査**

**報告書**

町会・自治会に対するヒアリング調査

町会・自治会の現状と課題

今後の支援施策の提案等

**令和３年12月**

**品川区**

目　次

[Ⅰ．町会・自治会に対するヒアリング調査 1](#_Toc88670179)

[１．女性会長の町会・自治会ヒアリング結果 1](#_Toc88670180)

[２．町会とマンションの関係に関するヒアリング結果 2](#_Toc88670181)

[３．町会活動に関するヒアリング結果 3](#_Toc88670182)

[４．組織基盤に関するヒアリング結果 4](#_Toc88670183)

[５．ＩＣＴ活用に関するヒアリング結果 5](#_Toc88670184)

[Ⅱ．町会・自治会の現状と課題 6](#_Toc88670185)

[Ⅲ．今後の支援施策の提案等 10](#_Toc88670186)

[Ⅳ．まとめ 13](#_Toc88670187)

# Ⅰ．町会・自治会に対するヒアリング調査

## １．女性会長の町会・自治会ヒアリング結果

|  |  |
| --- | --- |
| 実施日時 | 令和２年11月18日（水）18：00～20：00 |
| 会場 | 品川区役所第三庁舎５階　354会議室 |
| 出席  町会・自治会  （敬称略・順不同） | |  |  | | --- | --- | | 北原友子（袖ケ崎新興会会長） | 臼井武子（西五反田六丁目町会会長） | | 近野チカ子（上大崎一丁目愛誠会会長） | 豊島和子（池田山町会会長） | | 永倉澄江（大崎居木橋町会会長） | 坂本恭子（北浜川西町会会長） | | 海沼マリ子（平塚一丁目南部町会会長） | 富山美津枝（平塚二丁目町会会長） | | 中島美惠（二葉二丁目町会会長） |  | |

|  |
| --- |
| ヒアリング結果概要（主な意見） |
| 【会長就任時の経緯など】   * ＰＴＡ/地区委員会などから町会活動に関わるようになった * 会長就任以前から、長年にわたり町会活動に携わっている * 前会長が体調不良等で退く際に、代理や次期会長として指名された   【女性会長の利点】   * 男性会長に比べて、住民の方が話しかけやすい * 比較的入り込んで話ができるので、地域を幅広く見渡すことができる * やりがいに繋がっている   【女性会長の苦労】   * 会議等の時間は夕方夜間が多く、家事や育児などに支障をきたす * 話をじっくり聞くことになるため、時間がかかる   【新しい人を巻き込む工夫】   * 高層マンションから町会に理事を出してもらうなど働きかけている * 景品を出すイベントで若い世代を巻き込み、イベントの手伝いをしてくれるまでになった * Zoomを使って町会の若手有志が定例会を実施している   【コロナ禍に関すること】   * 新型コロナに関して、行事を行う際の指針などを区から出してほしい * 区が行事をストップするのはわかるが、可能な限り工夫をして実施していただきたい * コロナ禍での活動や取組は町会内でも議論になることが多いため、指導的立場で区から助言いただきたい |

## ２．町会とマンションの関係に関するヒアリング結果

|  |  |
| --- | --- |
| 実施日時 | 令和３年３月23日（火）15:00～17:00 |
| 会場 | 品川区役所第二庁舎５階　252会議室 |
| 出席  町会・自治会  （敬称略・順不同） | |  |  | | --- | --- | | 中川純男（東親会副会長） | 吉田幸孝（東五反田みづほ町会会長） | | 藤澤伸行（東五反田みづほ町会総務部長） | 柴田実喜男（協力睦会会長） | | 懸田幹夫（鮫洲曙町会会長） | 住友光男（大井三丁目町会会長） | | 榎本喬一（小山三丁目町会会長） |  | |

|  |
| --- |
| ヒアリング結果概要（主な意見） |
| 【町会加入に関すること】   * 建設当初は町会に協力的だったものの、入居後数年（３年）程度で町会を脱退するマンションや、そもそも町会費を払わないと回答するマンションなど、町会に対して協力的とは言えないマンションが一定数ある * マンションの町会加入・脱退について、管理組合が入居後数年で判断する場合がある他、そもそも管理会社や管理組合の理解不足が背景にある。マンションに対して町会に関する説明をするときはパンフレットなども用いて、町会が「何をやっているか」という情報を具体的に示すことが重要である   【管理会社・管理組合との関係】   * マンション建築後の実質的な窓口は管理組合や管理会社だが、いずれも担当が短期的に入れ替わるため長期的な交渉が困難である * マンションはオートロックなどセキュリティがしっかりしているため、各戸徴収やチラシ投函などが困難。また、マンションの「コンシェルジュ」が対応することがあるが、権限がないためかきちんと関わってもらえない * 条例の連絡調整員制度によって建設中は町会に対して配慮してもらえている   【マンションの巻き込み・情報交換】   * マンションの理事長等を集めて交流をするマンション懇談会を年４回実施し、テーマを決めて講師を呼んだり議論したりすることで町会とマンション、マンション同士の関係構築を図っている。参加にばらつきはあるが、継続することが重要だと考えて続けている   【区への要望等】   * 管理会社への働きかけの支援をお願いしたい * 管理組合に対して町会からなにか言うよりも、行政から依頼するほうが効果的だと思う |

## ３．町会活動に関するヒアリング結果

|  |  |
| --- | --- |
| 実施日時 | 令和３年６月７日（月）14:00～16:00 |
| 会場 | 品川区役所第二庁舎５階　253会議室 |
| 出席  町会・自治会  （敬称略・順不同） | |  |  | | --- | --- | | 松本幸雄（同友会町会会長） | 椎野開八郎（夕陽会会長） | | 佐久間雅良（夕陽会副会長） | 大八木繁（大井森下町会会長） | | 古賀忠壹（出石町会会長） | 飯田明善（旗の台南町会会長） | |

|  |
| --- |
| ヒアリング結果概要（主な意見） |
| 【新しい担い手の参画について】   * 若い世代は町会に対して「敷居が高い」というイメージを持っている（≒町会への理解不足）と考えられる。若い世代を活動に巻き込んでいくために、イベントが終わったあとの反省会にお誘いしたり、イベント中にスポットで簡単な仕事をお願いすることで、活動参加のハードルを下げている * 定年退職した世代が活動に参画することで、それまで会社で培ってきた知識や経験を町会運営に反映してくれている（ホームページ制作など）。一方で、働き方改革により定年退職以降も継続して働く人も増えたため、「町会デビュー」が遅くなっている   【区の補助金について】   * イベントや活動拠点に関する補助金を活用して活動をしている町会が多い。町会のなかに申請書や報告書を書くのが得意な人がいると、スムーズに活用できる * 金額が下がってもよいので、補助率10/10の補助金を用意してほしい * 同一の補助金に対して年度内に複数回申請できるようにしてほしい（上限は現状維持で構わない） * 金額が高い補助金は概算払いをしてほしい   【その他】   * 防災課から配付されたタブレットは活用できていない部分がある。会長ではなく、操作が得意な役員に渡すなどしたほうが活用できるのではないか |

## ４．組織基盤に関するヒアリング結果

|  |  |
| --- | --- |
| 実施日時 | 令和３年６月28日（月）17:00～19:00 |
| 会場 | 品川区役所第二庁舎５階　252会議室 |
| 出席  町会・自治会  （敬称略・順不同） | |  |  | | --- | --- | | 木下昌明（三睦会町会会長） | 永倉澄江（大崎居木橋町会会長） | | 新井清久（小山二丁目東部町会会長） | 越智克巳（戸越四丁目町会会長） | | 根本忠良（二葉四丁目町会会長） |  | |

|  |
| --- |
| ヒアリング結果概要（主な意見） |
| 【新しい担い手の参画について】   * 防災は町会に参加するための動機として大きく、防災に関連したイベントに見学にきた人々などに声がけをすることで、新たな人々を巻き込んでいる * 関係者も多く関わっている地域のお祭りには、地域の若い人や地域外の人が運営に携わっており、町会との関係も深いことから、お祭りを通して町会に誘導している。防災と同じくお祭りは町会に関わるきっかけとなっている * 町会活動に興味・関心があっても、家庭の事情や時間的制約などから役員になることや町会運営への関わりが難しい住民は多い。そういった住民向けにお祭りやイベントなどに部分的に関われる人を登録する制度（サポーターや文化部）を設けることで、参加の敷居を下げ、将来的な担い手の確保につなげている * 増加するマンションをいかに巻き込んでいくかは課題としてある。また、「若い人がいない」のではなく、若い人と接点がないのが課題である。そのため、若い人との接点をどのように作るかが重要になる   【区の補助金について】   * マンションと町会の関係づくりやマンションへの転入者に対する町会加入推進などを支援してもらいたい * 補助金は充実しているが、ＥＣサイト（Amazon等）を利用する場合、見積もりの取得が手間になり時間がかかってしまうことがあるので、手続きを簡素化してもらえるとありがたい   【その他】   * 登録制度に登録している人や若い人たちとはLINE等を活用して、コミュニケーションを密にとっている * コロナ禍によって、多くのイベントは自粛していたが、一部では実験的にお祭りを実施した町会もある |

## ５．ＩＣＴ活用に関するヒアリング結果

|  |  |
| --- | --- |
| 実施日時 | 令和３年７月19日（月）17:00～19:00 |
| 会場 | 品川区役所第二庁舎５階　253会議室 |
| 出席  町会・自治会  （敬称略・順不同） | |  |  | | --- | --- | | 佐藤眞一（荏原四丁目町会会長） | 池田好美（荏原四丁目町会防災推進部副部長） | | 土屋博（旗の台三丁目町会会長） | 小岩健一（旗の台三丁目町会副会長） | | 木下晴夫（荏原六丁目町会副会長） |  | |

|  |
| --- |
| ヒアリング結果概要（主な意見） |
| 【ＩＣＴの活用について】   * LINE@等を活用することで、回覧板で知らせていた情報をより多くの住民（新しくマンションに引っ越してきた子育て世代等）に知らせることができる。回覧板、掲示板を活用しつつ、並行してメール配信等を行うことで、町会員全体に情報を伝えることができる * イベント開催にあたって、ＱＲコードや入力フォームによる参加申込受付を行っている。イベントの告知にあたってはLINE@を使用している会がある一方で、ＳＮＳでは事前告知せず開催報告のみ行っている会もあった * 「役員会や理事会のLINEグループを作成してコミュニケーションをとる」、「会議の議事録をLINEグループで共有する」、「簡単な共有事項であれば会議を開かずにメールで共有する」、「会議の日程調整にスケジュール調整サービスを使用する」など、役員間の連絡等でもＩＣＴを活用している * 以前は情報共有や連絡調整等のための電話が役員の仕事の多くを占めていたが、ＩＣＴ活用によってそれらの仕事量を減らすことができた * ＳＮＳ（特にTwitter、Facebook）は、地域に無関係の不特定多数の人が閲覧可能であり、町会・自治会には不向きという意見もあった   【区の補助金等や支援について】   * ＩＣＴ活用が活発な町会においては、総じて品川区の補助金を有効活用している * コロナワクチン接種の情報など流動的に情報の更新が続く場合は、それに対応する町会・自治会の負担も大きくなる。電光掲示板の導入などで、町会・自治会の負担を減らせる可能性がある   【その他】   * コロナ禍による区有施設の貸出停止に伴い、会議や活動の場所探しに苦労している町会がある * コロナ禍で区のちらし配布の依頼などなかったので、町会活動が楽だった。区からの依頼は減らしてもらいたい |

# Ⅱ．町会・自治会の現状と課題

（１）条例施行後の状況・変化

①条例の認知度

令和２年度に実施した、「町会・自治会会長向けのアンケート調査」の結果、条例に関する認知度（問35）では、「条例を知っている」と回答した団体が81.8％となり、８割以上の団体が条例を認識していることがわかった。「条例を知らなかった」と回答した団体は18.2％、「知っているが具体的な内容まで認知していない」と回答した団体は53.2％であった。

一方、第24回品川区世論調査報告によれば、条例について75.4％が「知らない」、18.6％が「聞いたことはあるが内容はよくわからない」と回答していることから、区民の条例に対する認知度は低いことが分かる。

②地域課題や組織運営上の課題

特に重要な地域課題を平成26年度のアンケート調査結果と比較してみると、「防災に関する問題」「安全対策や防犯に関する問題」「ひとり暮らし高齢者の問題」の上位３項目は、今回も同様の順位であった。組織運営上の課題である「役員の高齢化、なり手不足」「活動従事者の固定化」「区から依頼される仕事の増加」の上位３項目についても、順位の変動はない。「活動従事者の固定化」については、以前に比べて状況が悪化（もしくは未改善）の状態である。

また、第24回品川区世論調査報告においても、町会・自治会に期待することとして、「防災防犯の活動」が43％と最も高く、次いで「高齢者・障害者を見守り、支え合う活動」が33.5％となっており、町会・自治会が抱えている地域課題と区民全体が感じている課題は一致していることが分かる。

品川区は町会・自治会の活動が活発である一方、役員の固定化や高齢化が進んでおり、潜在的な活動力の低下が懸念されていることはアンケート調査やヒアリング結果からも明らかである。アンケート調査では、組織運営上の課題として「役員の高齢化や役員のなり手不足による活動の低迷」という回答が最も多く、次いで「活動従事者の固定化」となっており、平成26年度に実施した調査から変化がみられない。「活動従事者の固定化」に関しては、以前に比べて悪化（もしくは未改善）している状態である。

また、地域センター職員ヒアリングでは、特に公営住宅等の自治会では高齢化が進んでおり、町会以上に役員や運営に関われる人員が不足していることから、運営が厳しい団体も多いという意見もあった。

③町会・自治会への加入促進

第24回品川区世論調査報告によると、町会・自治会に「加入している」が45.5％、「加入していたことがある」が4.5％、「加入したことがない」が34.5％であった（その他の回答は「わからない」「無回答」）。「加入していない」（＝「加入していたことがある」＋「加入したことがない」）と回答した４割の区民における加入していない理由は、「どこで何をやるのか分からない」が47.8％最も高く、次いで「必要性を感じない」が36.1％となっており、町会・自治会の活動に対する認知度の低さが明らかになっている。なかでも、「加入していない」と回答した世代では30代が６割以上を占めている点は特徴的である。

アンケート調査の結果においても、町会・自治会が行政に求める支援や協力の内容として、「住民に対して町会・自治会への加入や活動参加を促進するための施策」が54.7％と、加入促進に苦慮している実態が明らかになっている。

④マンションに対する働きかけ

条例施行後の変化として、「住民の町会・自治会への新規加入者が増加した」や「マンション等集合住宅居住者の町会・自治会への新規加入が増加した」と感じる町会・自治会は、低い水準にとどまっている。町会・自治会活動の活性化や加入促進について、あったら良いと思う制度については、「転入者やマンションに対する（強制力のある）加入促進支援」が最も多く（44.4％）、次いで「町会活動の紹介支援」（20.4％）が多かった。

新築マンションへの加入促進に関して、条例では新築マンションを建設するデベロッパーには地域連絡調整員を配置することが求められているが、区域内に大型マンションがある町会へのヒアリングではこの制度について一定の理解はされており、肯定的な捉え方をされていた。一方で、販売後にマンション側でマンション管理組合が結成され、管理組合の委託先となる管理会社との関係には不満があることも伺えた。

⑤町会・自治会への依頼業務

町会・自治会のあり方と区との協働に関する調査研究委員会より提言のあった「町会・自治会の行政への協力業務のあり方の見直し」を受け、この間区が行ってきた区内部・外部への働きかけにより、負担感に関しては状況が改善していると考えられる。一方で、平成26年度と令和２年度に実施したアンケート調査結果を比較すると、行政からの依頼事項に関する負担感に関して、「非常に負担に感じている」が前回6.7％から3.7％に、「負担に感じている」が前回25.6％から18.4％に減少しているものの、未だに２割以上の町会・自治会が行政からの依頼事項に負担を感じているようである。アンケート調査の自由回答や町会・自治会のヒアリング調査において、行政からの依頼事項において特に回覧板等の掲示物に関して負担を感じているという意見や、区のちらし配布の依頼などはできるだけ控えてほしいという意見が寄せられている。

また、地域センター職員へのヒアリングにおいても、担当職員の実感として、町会・自治会の特に役員に対して「行政からの依頼は少なくない、負担をかけている」との意見が聞かれた。町会・自治会側には、これまでの経緯を踏まえて、行政からの依頼については協力するものという潜在的な意識があることもアンケート調査では「負担に感じている」団体数は多いとまでは言えないものの、日常的に町会・自治会に接している地域センター職員からの「負担をかけている」という意見は一定考慮する必要がある。

⑥補助金制度について

町会・自治会ヒアリングや地域センター職員ヒアリングの結果、補助金の申請方法（申請書作成、見積書作成等）が分かりづらいという意見が多かった。地域センター職員が申請手続きの補助を行っているケースも多く、一部の地域センターにおいては、独自で補助金に関する説明資料を作成して町会・自治会へ配付している。申請に関しては、活動が活発な町会・自治会においては、同一の補助金に対して年度内に複数回申請できるようにしてほしいという意見が寄せられた。

また、会館に関する補助金制度においても意見が多く、町会・自治会館等の改修に係る補助を希望する声や、コロナ禍による区有施設の貸出停止に伴い、会議や活動の場所探しに苦労している町会があることが分かった。

（２）町会・自治会に対する区の支援体制

①町会・自治会のつながり

多くの町会・自治会が自らの地域課題に知恵を絞りながら、積極的に町会・自治会活動活性化および加入促進のために取り組んでいる。町会・自治会に対するヒアリング調査および地域センター職員へのヒアリング結果などにより、既に先進的な取組をしている町会・自治会が複数あることがわかったが、町会・自治会間の交流は、地域センター管轄地区ごとの連合会などが主であり、地域センター管轄を超えて町会・自治会との交流やつながりは薄いようである（地域センターは異なるが隣接している町会・自治会では、催事を通じて個別に交流している事例はあるようである）。今年度実施した町会・自治会ヒアリングにおいて、テーマ毎に開催したこともあり、町会・自治会活動に関わる同じような立場の人が集まって話す貴重な機会となったが、参加者からは今後も開催してほしいとの意見が寄せられた。

②マンションへの働きかけ

マンションの町会加入については、町会自身による働きかけには限界があり、管理会社や管理組合の協力が不可欠である。しかし、マンション管理会社や管理組合の対応は担当者によって対応が異なるため、区が町会とマンション管理会社や管理組合・マンション理事長等と話し合いの場を設定するなど、マンション側への働きかけを支援してほしいという意見がヒアリングで多くあがっていた。

一方で、マンションと円滑に関係構築している町会もみられた。そのような町会では、町会と地域のマンション間での覚書（町会独自に作成）を締結したり、「マンションとの懇親会」を町会主催で年４回実施する取り組みが行われていた。

③地域センターの役割

地域センターは地域業務の根幹として、町会・自治会の代弁者・理解者となり組織運営の後方支援機能を担っていることが改めて明らかとなった。地域センターは単なる窓口ではなく、地域コミュニティの円滑な運営、区民の区政推進への理解促進にとって欠かすことのできない重要な役割を担っている。

一方で、ヒアリングの結果、職員の業務量が増加傾向にあることや町会への支援内容は各地域センターで役割分担が異なり、業務内容が統一されていないことが明らかとなった。

加えて、区政に対する要望に関しては、「安心安全に関すること」、「空き家に関すること」、「防災公園などのインフラの整備」など、区としても取り組んでいる課題ではあるものの、警察や消防など他の行政機関に関することや、防災関連部署に関することなど、地域活動課として対応が難しいものも一定数寄せられている。防災訓練の実施等を通じて、防災課との連携は進められているが、より一層の連携の必要性も明らかになった。

④関係機関との連携

町会・自治会支援では防災や子ども、福祉、まちづくりとテーマが多岐に渡り、複雑化している。町会・自治会の担当課として、地域活動課だけで対応することが難しいケースも出てきており、関連部署との連携を期待する声も上がっている。また、現状では、地域活動課が区民に対して新規加入促進に向けた取組を行っているものの、十分に周知啓発が出来ていない状況もあるため、広報をはじめとする他部署と連携した幅広い展開の強化も考える必要がある。

# Ⅲ．今後の支援施策の提案等

本調査研究では、町会・自治会長へのアンケート調査やヒアリング等で区内の町会・自治会の活動実態と組織運営の現状と課題や、地域センターの役割や町会・自治会の活動等、令和４年度以降も引き続き検討すべき課題や今後の町会・自治会支援施策について以下の通りまとめた。

（１）町会・自治会の好事例に関する情報発信

先進的な取組を行う町会・自治会がこれまでの成果をよりアピールすることで、その貴重な経験が他の地域でも共有され、多くの町会・自治会が自らの地域課題に積極的にチャレンジすることができると考えられる。そのような事例を共有するため、今年度作成する先進的な取組※を行っている町会・自治会の事例を取りまとめた「品川区町会・自治会好事例集（仮称）」を地域センターでの広報や町会長・自治会長会議の場で配布するなど、好事例の横展開を促進するとともに活動を展開することに対する支援を行っていく必要がある。

**※先進的な取組（例）**

* 補助金を有効的に活用している町会・自治会の取組
* 地域の若者を巻き込んだイベント運営の取組
* 防災等、地域課題をテーマに地域住民の参加を促す取組
* 町会・自治会への新規加入促進に向けた取組
* 大型マンションへの働きかけ
* ＩＣＴを取り入れた町会・自治会の取組

（２）町会・自治会の課題解決に対する支援

町会・自治会による共助的な課題解決や連携による活動活性化のため、例えば、「防災部」「青年部」「新人会長」「女性会長」「マンション住民への加入促進」「高齢者の見守り」「新しく活動に参加した人」「イベントの周知方法」「新型コロナウイルス感染症対策」など、多種多様なテーマを設定し、そのテーマに合致する町会・自治会の会長や役員を集めた交流会・意見交換会を年１～２回定期的に区が開催するなど町会・自治会の横の繋がりの形成支援が必要である。地域の状況など背景を同じくする立場同士の町会・自治会が交流を行うことで、関係構築や優良事例の水平展開を促すとともに、区政や区の支援に対する意見やテーマごとの課題を把握することも可能となり、貴重な場となることが期待できる。

また、外部のコンサルタント等を町会・自治会に派遣し、伴走型支援として町会・自治会に寄り添いながら支援することで「身近な相談役」の役割を担い、町会・自治会の課題をより深く把握することが必要である。

（３）町会・自治会加入促進に対する支援

町会・自治会は任意の地縁組織であることから加入や活動への強制はできないが、町会・自治会への加入促進条例を制定している自治体もある。こうした事例も踏まえて、加入促進の支援策について検討することが求められている。

まず基本的なこととして、町会・自治会に対する認知度向上並びに活動意義を幅広く周知するため、町会・自治会の活動を分かりやすく示した広報物（活動周知ＰＲ動画や加入促進チラシ・パンフレット等）を制作し、引き続きデジタル等の新たな発信方法も活用しながら、積極的に広報することが必要である（具体的な場面として、品川区への転入者への案内や区主催のイベント、区有施設等での配信・配布が考えられる。）広報物の内容については、若年層や中年層が町会・自治会活動に参加したくなるような活動紹介（青年部の活動紹介等）を掲載するなど工夫することが重要である。

（４）町会とマンションの関係構築に対する支援策の検討

全区的に増加傾向にあるマンション居住者に対しては、多くの町会からはそもそもアプローチが難しいという意見がある。一部の町会では直接マンションの管理組合や管理会社、管理人等へ連絡を取り、積極的な呼びかけや交渉を行っているものの、加入促進に繋がっていない。

町会とマンションとで上手く連携が取れている町会側からのマンションとの接点の作り方として、町会役員とマンションの管理組合役員による意見交換や懇親会等の実施を希望する声が聞かれた。そのためには、区が仲介役となり、マンション側（管理会社を通じてマンション理事会等）への依頼文書の送付・声掛けを行い、町会とマンションが意見交換できる話し合いの場をセッティングするなどの中間支援を行うことが円滑な実施に繋がると思われる。

また、今後の支援策のあり方について検討するためにも、マンション管理組合及び管理支援事業者などを対象としたアンケート調査及びヒアリングを実施し、マンション管理者の地域コミュニティや町会活動等に対する意識・意向や課題などの実態を把握することが重要である。副次的であるが、マンションを対象に調査を実施することによって、マンションへの町会・自治会のＰＲや意識啓発にも繋がると思われる。

あわせて区の住宅関係部署や不動産関係者と連携した、マンション住民への町会加入促進等に関する支援策のあり方についても検討する必要がある。

（５）補助金に関する更なる支援策の検討

補助金については、「町会・自治会ハンドブック」の活用や地域センターによって独自に町会・自治会への説明資料を作成するなど工夫をこらしているが、条例の内容や補助金の活用方法をわかりやすくとりまとめるなど、区内で共通して活用してもらえるよう、実例を交えたわかりやすい説明媒体の作成も必要に応じて取り組むべきである。

現行の補助金制度における更なる支援策として、加入促進に繋がる「児童参加地域事業補助金」や「活動活性化用物品補助金」などの事業系補助金に対しては、年度内に同一事業に対して一度しか申請できないことで利用しにくいという意見があるため、申請回数や補助率などの制度を見直する必要がある。また、補助金申請等の事務的な作業や町会運営についても、現行の「運営事務サポート」を拡充して事務的な作業を支援できるような制度とすることで町会・自治会の運営支援に繋がると思われる。

また会館に関する補助金制度においては、町会・自治会館等改修に関する補助や、会館等の土地賃借料の補助など、会館に対する要望が多く寄せられているため、引き続き支援策について検討を行う必要がある。

新たな補助金メニューとしては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、総会や定例会を中止した町会・自治会が多かったことから、アフターコロナ時代に必須となるデジタルコミュニケーションを促進する必要がある。コロナ対策だけではなく、会館を保有していない町会・自治会に対しても、ＩＣＴを活用することで自宅からオンラインで会議に参加することが可能となる。また、区からの配布物をデジタル広報媒体にすることで、町会・自治会のマンパワー的な負担軽減にも繋がると思われる。加えて、これまで町会・自治会に加入していなかった新たな層に幅広く活動を周知することが出来ると思われる。ＩＣＴを活用したコミュニケーション促進のためには、町会・自治会活動におけるＩＣＴ機器の購入、通信機器の整備、ＩＣＴ活用方法に関する講座や手引き、専門家の派遣などを支援する、新たな支援策の検討が望ましい。

（６）町会・自治会への依頼業務の見直し

平成26年度と令和２年度に実施した全町会・自治会に対するアンケート調査の結果において、町会・自治会の行政への協力業務の負担感に対する傾向は減少しているものの、区から町会・自治会に対して依頼している業務において軽減できる可能性があるものについてはより一層の精査を行い、町会・自治会に依頼する業務の軽減を引き続き検討する必要がある。特に、負担感が多いとの意見が多い「ふれあい掲示板」は、ポスター掲示方法の改善の必要があると思われる。

（７）地域センターの機能強化

地域センターでは、現状でも積極的に町会・自治会を支援しているが、地域センターに求められる役割は大きいため、より充実した町会・自治会支援を実施するためには組織体制のあり方について見直しを検討すべきと考える。

１つ目の案として、地域センター内に「町会・自治会支援員（仮称）」のような町会・自治会への支援や対応の専属員を配置し、補助金申請業務支援や地域巡回による困り事や意見の吸い上げなどを行う。町会・自治会支援員になる人材としては、行政ＯＢ、ＮＰＯ職員、大学講師などが考えられるが、町会・自治会支援の人材育成を行っている事例などもあるため、他自治体の先進事例を調査し、効果的な手法を検討する必要がある。

２つ目の案として、町会・自治会における防災減災に対するニーズの高まりから、地域センターに防災課の職員を定期的に巡回させるなど、町会・自治会への防災に関する支援体制を見直す必要がある。例えば、木密地域の町会を「品川区町会・自治会防災重点モデル地域」に選定し、防災課と連携したモデル事業を行うなどが考えられる。

（８）関係機関との連携

今後、町会・自治会支援に取り組むためには、地域活動課だけではなく、企画部、防災まちづくり部、都市環境部、子ども未来部、福祉部など、庁内の町会・自治会活動の関連部署とのより一層の連携をすすめることで、これまでにアプローチが出来てない幅広い層に町会・自治会の情報を発信したり、活動の活性化や加入促進につなげる必要がある。

新規加入促進に向けては、町会・自治会の活動をＰＲするため、上述した（３）において提案している広報物を各課担当のイベント等で配布してもらうなど（防災課主催の防災イベント、住宅課を通したマンションへの啓発、保育園入園時にパンフレット配布等）、庁内の連携をこれまで以上に強化し周知啓発すべきである。加えて、例えば小学生の親世代に対してはＰＴＡ等の学校関連組織、マンションに対しては不動産会社を始めとする民間組織等の連携も重要である。

また、防犯や防災分野においては、警察や消防など関係機関との連携が引き続き求められる。

# Ⅳ．まとめ

平成26・27年度に実施した「町会・自治会のあり方と区との協働に関する調査研究」における研究結果の内容を踏まえ、令和２～３年に実施したアンケート調査、ヒアリング調査及び第24回品川区世論調査報告の結果より、令和３年度における品川区の町会・自治会の現状と課題及び今後の支援施策について下表のように整理した。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| Ｈ27年度　提言 | | Ｈ27　今後の方向性 | Ｒ３年度　現状と課題 | 今後の支援施策 |
| (1)町会・自治会がより力を発揮しやすいしくみづくり | 町会・自治会の活動や意義が、法的根拠がないなどの理由により区民全体に十分に理解されていない面がある。  町会・自治会が果たしている役割の重要性に鑑み、区と町会・自治会の役割・位置づけなどに関するしくみづくりを行い、町会・自治会がより力を発揮できる環境を整える必要がある。 | (1)担い手と地域人材の育成について  ① 情報の発信方法や若い世代が参加しやすいような町会・自治会運営の工夫が求められる。  ② 活動事例の発表会や紹介冊子の発行など、情報共有の取り組みを進めていくことが望まれる。  (2)町会・自治会とＮＰＯ等との協働について  ① 多様な地域課題に対応していくためには、専門性のあるＮＰＯ等の団体と町会・自治会が協働するという選択肢も考えられる。 | (1)Ｒ２アンケートでは条例に関する認知度（問35）について、「条例を知っている」が81.8％、（アンケートに回答した団体の）８割以上の団体が条例を認識している事がわかった。  (2)第24回品川区世論調査では、条例について75.4％が「知らない」、18.6％が「聞いたことはあるが内容はよくわからない」と回答しており、区民の条例に対する認知度は低い状況にある。同調査において「町会に加入していない」区民も４割であった。 | (1)町会・自治会の好事例集に関する情報発信  ① 先進的な取組を行っている町会・自治会の事例集を作成・配付し、横展開を促進するとともに活動を展開することに対する支援を行っていく必要がある。  (2)町会・自治会加入促進に対する支援  ① 町会・自治会の活動を分かりやすく示した広報物を制作し引き続き、デジタル等の新たな発信方法も活用しながら、積極的に広報することが必要である。  (3)関係機関との連携  ① 庁内の町会・自治会活動の関連部署（防災課や住宅課、福祉計画課、子ども育成課等）とのより一層の連携をすすめることに加え、ＰＴＡ等の学校関連組織やマンション管理会社・管理組合等の民間組織とも連携をすることで、これまでにアプローチが出来てない幅広い層に町会・自治会の情報を発信し、活動の活性化や加入促進につなげる必要がある。また、防犯・防災の分野においては、警察や消防など関係機関との連携が引き続き求められる。 |
| (2)地域全体でメリットを感じられるような支援制度の再構築 | 従来から町会・自治会に対する支援は様々な形で行われているが、地域社会の変化や地域の特性、町会・自治会のニーズに合わせて、支援策を整理・検討する必要がある。  また、これらの支援は、その成果が地域全体のメリットとして区民一人ひとりに理解され、実感されるような内容と手法とするべきである。 | (1)事業提案と活動助成制度  ① 町会・自治会のみを対象とするものとしては、委員会での意見や町会長から意見聴取の中で要望のあった新規事業応援助成制度が28年度から予定されており、この制度によって町会・自治会の新たな活動をさらに後押しする予定である。  (2)町会・自治会の会館取得の方策について  ① 行政が金融機関と交渉し融資が受けられる制度、空き店舗や空き事務所などの活用などの例があり、区としての新たな支援の方策を検討することができると考えられる。 | (1)Ｒ２アンケートでは住民や事業者、マンション居住者の新規加入については、増加したと回答した団体が少なく、条例が新規加入者増加に直接つながっているとは言い難い。  (2)区の支援については、町会・自治会活動へ積極的に支援するようになったと回答した団体が72.3％、加入促進を積極的に支援するようになったと回答した団体が42.2％であり、町会・自治会活動を後押しする支援制度になっていることがわかった。  (3)補助金の質に対しては、「使いやすい補助金メニューも有る」「内容が複雑で町会・自治会に理解されない」や「町会・自治会のニーズと合っていない」といった意見もあった。 | (1)補助金に関する更なる支援策の検討  ① 補助金申請等の事務的な作業や町会運営についても、現行の「運営事務サポート」を拡充して事務的な作業を支援できるような制度とすることで町会・自治会の運営支援に繋がると思われる。  ② 会館に関する補助金制度においては、町会・自治会館等改修に関する補助や、会館等の土地賃借料の補助など会館に対する要望が多く寄せられているため、引き続き支援策について検討を行う必要がある。  ③ 新たな補助金メニューとしては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、総会や定例会を中止した町会・自治会が多かったことから、アフターコロナ時代に必須となるデジタルコミュニケーションを促進する必要がある。 |
| (3)町会・自治会の行政への協力業務のあり方の見直し | 町会・自治会は、区だけでなく国、都、警察、消防などの様々な行政機関と協力することで地域を支えてきた。  一方で、町会・自治会の果たす役割が年々増加傾向にあり、町会・自治会の自発的な活動に支障をきたしているという実態もある。  区は、このような実態をより詳細に把握し、各行政機関が相互に連携を図り、効果的・効率的に町会・自治会と協力できるよう関係を整理していく必要がある。 | (1)町会・自治会への依頼業務の見直し  ① 区から町会・自治会に対して依頼している業務のほとんどは必要性が認められるが、軽減できる可能性があるものもあり、精査して業務の再編を検討する余地はあると思われる。  ② 負担を軽減するためには、複数の町会・自治会が共同で業務を実施するような仕組み・手法の検討も必要である。  (2)地域センターの地域支援機能強化  ① 地域の多様な団体、活動の連携・協働を進めていくためには、地域センターの地域支援の機能を強化していくことは一つの方策と言える。  ② 活動支援の仕組みとして、地域の方や職員をコーディネーターとして育成していくほか、テーマに応じて専門家を派遣する制度も今後検討する余地があると考えられる。 | (1)Ｈ27とＲ２アンケート結果（問32）を比較すると、町会・自治会の行政への協力業務の負担感の割合は減少しているが、（アンケートに回答した）２割以上の町会・自治会は未だに負担を感じている。  (2)行政からの協力依頼が負担になっていることから、町会・自治会への負担軽減のため引き続き区内部・外部への働きかけを行っていく必要がある。 | (1)町会・自治会の課題解決に対する支援  ① 多種多様なテーマを設定し、そのテーマに合致する町会・自治会の会長や役員を集めた交流会・意見交換会を定期的に区が開催するなど町会・自治会の横の繋がりの形成支援が必要である。  ② 外部のコンサルタント等を町会・自治会に派遣し、伴走型支援として町会・自治会に寄り添いながら支援することで「身近な相談役」の役割を担い、課題をより深く把握することが必要である。  (2)町会・自治会への依頼業務の見直し  ① 区から町会・自治会に対して依頼している業務において軽減できる可能性があるものについてはより一層の精査を行い、町会・自治会に依頼する業務の軽減を引き続き検討する必要がある。  (3)地域センターの機能強化  ① 現在の地域センターの支援に加えて、地域センター内に「町会・自治会支援員（仮称）」のような町会・自治会への支援や対応の専属員を配置し、補助金申請業務支援や地域巡回による困り事や意見の吸い上げなどを行う。 |